

# 令和6年産における米の需給調整の取組方針

令和5年11月24日  
大分県農業再生協議会

## 1. 基本的な考え方

水田フル活用による、水稻・麦・大豆及び飼料用米等の戦略作物の推進や、高収益な園芸品目等の導入を促進するため、以下の取組を推進する。

### (1) 需給に応じた米の計画的生産

県農業再生協議会から地域農業再生協議会（姫島村は村に）に市町村別の「水田の構造改革の加速に向けた目安（以下「生産の目安」という。）」を提示する。また、地域農業再生協議会に対し、農業者による需要に応じた生産・販売が図られるよう作付に関する情報提供を図る。

### (2) 主食用米から高収益な園芸品目等への転換

農業所得の向上のため、米偏重の農業からの脱却を図り、水田の畑地化による高収益な園芸品目等の導入を促進する。導入にあたっては、農地の集約化、排水等条件改善を図り、収益性の高い園芸産地を育成する。

### (3) 土地利用型作物の低コスト化と安定生産

米・麦・大豆等の土地利用型作物については、農地集積やスマート農業等による低コスト化を促進するとともに、近年の異常気象に対応した米の安定生産を図るため、「なつほのか」や「つや姫」の積極的な拡大を進め、農家所得の安定を図る。

### (4) 水田活用の直接支払交付金の活用

麦・大豆・飼料用米等戦略品目の生産性向上や園芸品目等への転換、産地づくりを進める。

## 2. 「生産の目安」の設定方法について

### (1) 提示の時期 11月24日（金）

### (2) 算定方法

#### ア 県全体

平成30年産米20,600haの作付面積を基準として、国が示した需給見通し及び水稻の作付実績を勘案したうえで、高収益な園芸品目等への転換促進、その他戦略作物（麦、大豆、飼料米等）等への転換を進めるため、令和10年産の中長期目標の目安を16,886haとする。

この実現に向けた令和6年産の目安を17,781haとする。

#### イ 市町村への提示

令和6年産の目安17,781haに令和5年産主食用米作付面積の市町村別シェアを乗じる。

## 市町村別の生産の目安

市町村名	水田の構造改革 の加速に向けた 目安	備考	
	R6年 (ha)	R5年産 実績 ※ (ha)	R5年産 目安 (ha)
大分市	1,405	1,427	1,437
別府市	117	119	119
中津市	1,372	1,394	1,418
日田市	960	975	975
佐伯市	667	678	696
臼杵市	555	564	584
竹田市	1,691	1,718	1,807
豊後高田市	732	744	763
杵築市	984	1,000	1,046
宇佐市	3,022	3,069	3,159
豊後大野市	2,214	2,250	2,267
由布市	1,288	1,308	1,308
国東市	1,281	1,301	1,341
姫島村	1	1	1
日出町	201	205	207
九重町	580	589	598
玖珠町	711	723	755
県 計	17,781	18,100	18,481

※市町村別実績は県再生協議会調べ、県合計値（統計値）とはラウンドの関係で一致しない

### 3. 主食用米から高収益な園芸品目等への転換について

- (1) 農業所得向上のため、水田の畑地化による高収益な園芸品目等の導入を促進した結果、平成 29 年度からの 6 年間の転換面積は 588ha の累積実績となった。
- (2) 平成 29 年度から令和 5 年度までの見込みは 748ha（累積面積）であり、令和 6 年は単年度 260ha の転換を推進する。

スローガン：「水田革命！～集めよう 儲かる畑に 若者を」

(ha)

H29～R4 実績	R5 中期目標	R5 見込み		R6 単年度目標
588	700	748		+260